

鑑定用消耗品に係る仕様書

件 名 鑑定用消耗品の単価契約

契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

1 品目、規格及び単位

品目	規格	令和8年度予定数量	
		数量	単位
鑑定用消耗品 (一式内訳)	-----		
北川式検知管（血液中一酸化炭素用）	5回分入、290C0	4	箱
ピペットチップ	1000μl用、1000本入、アズワン 3-6504-05	7	箱
ピペットチップ	200μl用、1000本入、アズワン 3-6504-04	6	箱
スクリューバイアル	GL Sciences、 1030-80307 100本入 、0.3ml用	18	箱
セプタム付AVCSスクリューキャップ	GL Sciences、 1030-80310 100個入 、青キャップ	18	箱
ハミルトンマイクロシリンジ	701-N型、針 標準タイプ、80300	6	本

※購入数量はあくまで期間中における予定数量であり、発注を担保するものではない。

2 納入場所

和歌山市西1番地 和歌山県警察本部刑事部科学捜査研究所

3 納入方法

- (1) 契約業者は発注日から、30日以内に納入するものとする。ただし、短い期限を設定することがある。
- (2) 納品に際しては、納品日を記載した納品書等を立会いの職員に交付し、納入物品の数量等の確認を行うこと。
- (3) 物品納入後、物品の損傷等を発見した場合、和歌山県警察本部の責に帰す場合を除き、当該物品を遅延なく引き取り、指定する期日までに良品と交換するものとする。
- (4) 同等品での見積の場合は、見積書提出までにカタログ等の資料を提出の上、科学捜査研究所の承認を受けること。